

平成28年11月16日

「知的財産シンポジウム」(11月21日)を開催します。

<sup>インビット</sup>  
～INPIT 近畿統括拠点(仮称)の具体的な検討内容を発表します～

特許庁と近畿経済産業局は、地域のユーザーの利便性の向上や有効な知財制度利用の事例紹介を目的として、平成28年11月21日から12月16日にかけて「巡回特許庁 in KANSAI」を実施します。

キックオフイベントとなる11月21日の「知的財産シンポジウム」においては、知財活用促進に向けた取組とともに、平成29年度に、大阪市内の交通至便地に設置予定の「<sup>インビット</sup>INPIT((独)工業所有権情報・研修館)近畿統括拠点(仮称)」につき、機能面等の具体的な検討内容を、特許庁及びINPIT幹部から紹介します。

## 1. 目的・概要

「巡回特許庁 in KANSAI」のキックオフイベントとなる11月21日の「知的財産シンポジウム」においては、知的財産利活用の拡大に向けた取組とともに、9月1日にまち・ひと・しごと創生本部(本部長:安倍総理)にて設置が決定された「<sup>インビット</sup>INPIT近畿統括拠点(仮称)」の具体的な検討内容について、小宮特許庁長官を筆頭に、小柳特許技監、三木 INPIT 理事長が登壇し、紹介します。

具体的には、小宮特許庁長官からは、「INPIT 近畿統括拠点(仮称)」の概要について、小柳特許技監からは同拠点をベースとした審査の取組について、三木 INPIT 理事長からは同拠点での支援サービスについて、それぞれ説明します。

また、特許庁・INPIT幹部からのプレゼンテーションの後、なぜ今、知財戦略の立案が重要なのかをテーマに、大企業、中小企業から先進的事例を紹介いただきながら、有識者によるパネルディスカッションを行い、その中で、同拠点に対する期待について議論を行います。

その他、開催期間中には、同拠点で実施される予定の出張面接審査、テレビ面接審査デモンストレーションなどの各イベントも行います。(別紙)

## 2. 知的財産シンポジウムの内容

【日程】11月21日(月) 13:30～16:30

【場所】グランフロント大阪 ナレッジキャピタル B2F

コングレコンベンションセンター ホール A(大阪市)

【定員】300名

【来賓】大阪府副知事、大阪商工会議所会頭

【当省出席】特許庁長官、特許技監、近畿経済産業局長、INPIT理事長

**【内容】**

- 13:30～13:40 主催者挨拶(小宮長官)
- 13:40～13:50 来賓挨拶(大阪府副知事、大阪商工会議所会頭)
- 13:50～14:20 特許庁における知財利活用の拡大に向けた取組(小宮長官)
- ①「地域知財活性化行動計画」について
  - ②INPIT近畿統括拠点(仮称)について(全体概要)
- 14:20～14:50 特許庁における審査・審判に関する取組(小柳特許技監)
- ①審査・審判に関する各種施策の実施状況について
  - ②INPIT近畿統括拠点(仮称)について(審査の取り組み)
- 14:50～15:10 INPITにおける知財利活用支援について(三木 INPIT 理事長)
- ①INPITの各種支援策の紹介
  - ②INPIT近畿統括拠点(仮称)について(支援サービス概要)
- 15:10～15:20 (休憩)
- 15:20～16:30 パネルディスカッション
- モデレータ:小林昭寛氏(大阪工業大学大学院 知的財産研究科 研究科長)
- パネリスト:小森久夫氏(日本弁理士会近畿支部長)
- 佐野裕昭氏(住友電気工業株式会社知的財産部長)
- 西村哲郎氏(株式会社日本スペリア社代表取締役)
- 16:30 閉会挨拶

その他の「巡回特許庁 in KANSAI」の各イベントの詳細については、以下の URL をご覧下さい。

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/junkai\\_jpo\\_2016.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/junkai_jpo_2016.htm)

(本発表資料のお問い合わせ先)  
近畿経済産業局 産業技術課 特許室  
担当者: 牧、菅、砂川  
電 話: 06-6966-6016

(別紙)

■知財ビジネスマッチングセミナー～中小企業シーズオープン交流会～

日時:11月25日(金)13:30～17:00

会場:グランフロント大阪 ナレッジキャピタル カンファレンスルーム  
タワーB 10F Room B05～B07

内容:中小企業、大企業、金融機関、中小企業支援機関等を対象に、知財活用のメリットを紹介した上で、中小企業が保有する開放特許等の技術を発表します。

■地域団体商標10周年記念セミナー

日時:11月29日(火) 13:30～16:30

会場:京都市勧業館みやこめっせ 地下1階 大会議室(セミナー) 特別展示場(展示)

内容:地域ブランド戦略を通して人が自ら動く仕組みづくりや実践課題について解説するとともに、実際に地域ブランドづくりに取り組む団体を招いてパネルディスカッションを行います。また、隣接する会場にて地域団体商標や地理的表示(GI)の登録を受けた製品についての展示を行います。

■出張面接審査

日程:巡回特許庁開催の4週間前後

会場:福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の会議室等

内容:近畿地域の企業等を対象に、審査官が地域に出向いて企業等の担当者と直接面会して審査を行い、ニーズに合わせた権利化を支援します。

■知的財産権制度説明会(初心者向け)、テレビ面接審査デモンストレーション及び模擬口頭審理動画放映

日時:12月6日(火) 13:00～17:00

第一部:知財制度説明会

第二部:テレビ面接審査デモンストレーション及び口頭審理動画放映

会場:TKPガーデンシティ大阪梅田 地下1階 カンファレンスルームB1A

内容:特許や商標などの知財制度の概要や各種支援策を説明するとともに、テレビ面接審査及び模擬口頭審理の動画放映を実施します。

■職務発明制度セミナー

日時:12月13日(火) 13:30～16:00

会場:TKPガーデンシティ大阪梅田 地下1階 カンファレンスルームB1A

内容:職務発明制度の概要説明に加え、企業における職務発明制度への対応について専門家や企業等を交えてパネルディスカッションを行います。

■臨時相談窓口(一部要事前申込)

産業財産権に関する出願手続等に関する臨時相談窓口を設置します。

・11月21日(月) (会場:ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター)

・11月29日(火) (会場:京都市勧業館みやこめっせ)

・12月6日(火)、12月13日(火) (会場:TKPガーデンシティ大阪梅田)

